

# 平成30年住宅・土地統計調査 調査の実施状況について

令和 2 年 8 月 3 日

総務省統計局  
統計調査部国勢統計課

# 1. 平成30年住宅・土地統計調査の概要

## 調査の目的

我が国における住宅及び住宅以外で人が居住する建物に関する実態並びに現住居以外の住宅及び土地の保有状況その他の住宅等に居住している世帯に関する実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得る。

## 調査期日

平成30年10月1日現在

## 調査範囲及び報告者数

▶ 調査範囲：全国  
(母集団：約5,300万世帯／  
約1億2700万人)

▶ 報告者数  
● 調査票甲：約320万住戸・世帯 (注1)  
● 調査票乙：約50万住戸・世帯 (注1)  
● 建物調査票：約370万住戸 (注2)

(注1) 居住世帯のない住戸を除く  
(注2) 調査員が担当調査単位区内を巡回し、  
調査対象となる全住戸について、外観等により調査

## 調査事項

- ▶ 調査票甲 (ショートフォーム調査票)  
世帯の構成、世帯の年間収入、現住居の状況 (入居時期、持ち家・借家の別、家賃、床面積、建築時期等)、現住居の敷地の状況 (所有地・借地の別、敷地面積、取得方法・取得時期等)、現住居以外の住宅・土地の所有の有無 等
- ▶ 調査票乙 (ロングフォーム調査票)  
調査票甲の調査事項に加え、現住居及びその敷地の名義人、居住世帯のない住宅 (その他) の所有状況、現住居以外に所有する宅地などの状況
- ▶ 建物調査票  
住宅の種類・建て方・構造、建物全体の階数、建物内総住宅数 (長屋建・共同住宅の場合) 等

## 調査の流れ

総務省 (統計局) - 都道府県 - 市町村 - 調査員 - 報告者  
※ 調査への回答は、報告者が①オンライン、②郵送、③調査員への手渡しのいずれかを選択

## 結果利用

- 国及び都道府県が作成する住生活基本計画に係る住宅関連諸施策の策定及び成果／観測・実況指標
- 都市計画、土地利用計画、住宅マスタープラン等の企画・立案
- 大学その他の研究機関等における都市・住宅・防災等の研究 等

## 2. 調査のポイント（前回（平成25年）調査からの主な変更点）

### 1 オンライン調査システム等の改善

- ◆ 平成25年住宅・土地統計調におけるオンライン調査の実施状況を踏まえ、更なるオンライン調査の推進のため、PC版とスマートフォン版の画面を構築し、多言語（英語版）や機能の改善による利便性の向上を図る。

### 2 調査方法の見直し

- ◆ 二段階配布方式（調査対象者IDを紙の調査票の配布より先行して配布する方法）をベースに、調査書類の配布タイミングを変更することにより、オンライン回答率の維持・向上を図る。
- ◆ 紙の調査票の提出方法において、調査員による直接回収だけでなく、郵送により地方自治体に提出できる仕組みを導入する。
- ◆ 紙の調査票に記入する場合の理解度を深める対策として、記入のしかたの「説明動画」を作成し、PC、スマートフォン等で視聴できる仕組みを導入する。

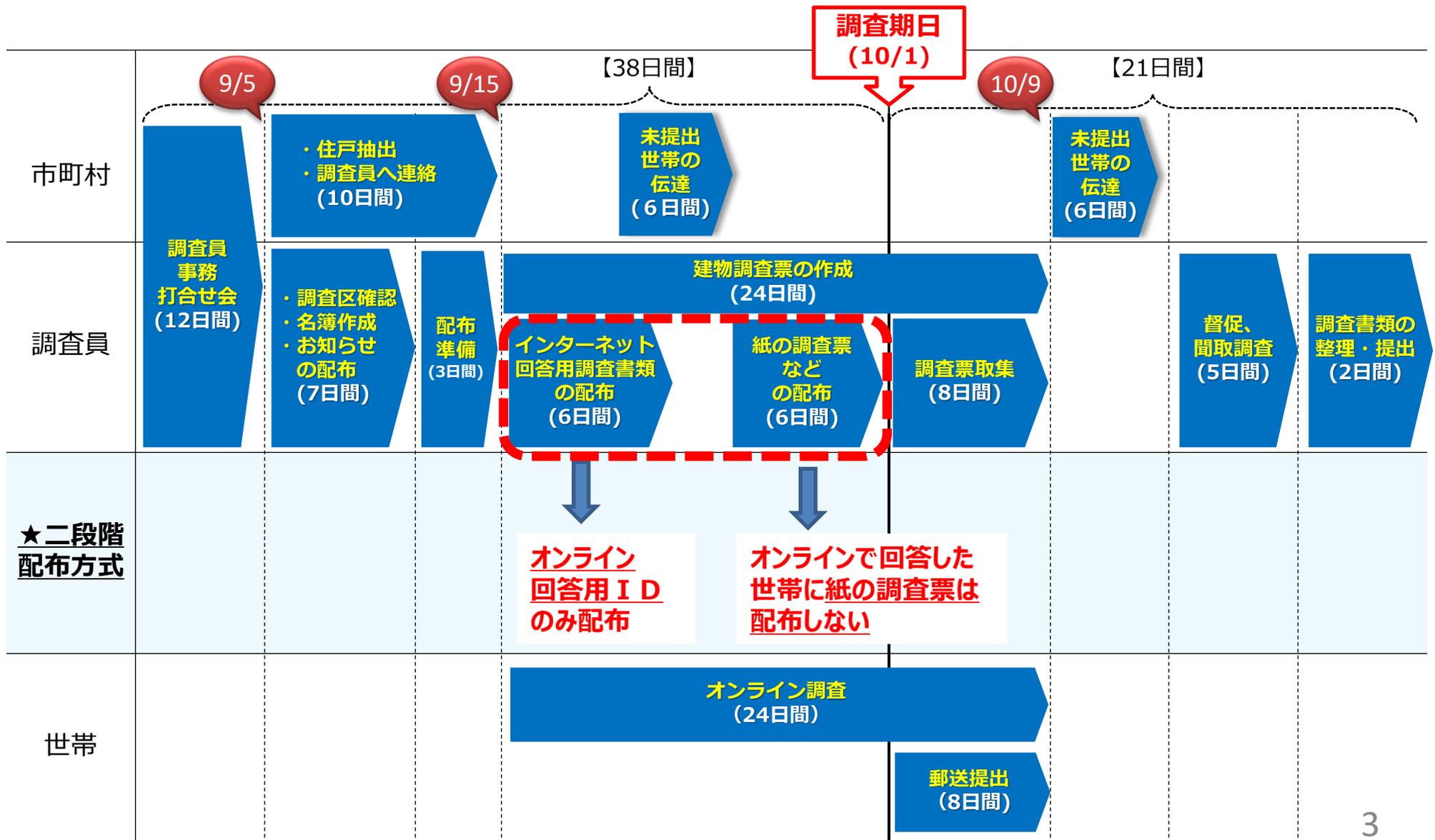
### 3 地方事務軽減、円滑化

- ◆ 地方自治体や国において世帯からの回答状況等が把握できる「提出状況管理システム」を構築し、円滑な調査実施が可能となる仕組みを導入する。
- ◆ 集合住宅や社会福祉施設等における調査員業務の委託を導入する。
- ◆ コールセンターの体制について、オンライン調査の導入に伴うシステム関連の問合せに適切に対応するため、新たにテクニカルサポートを導入する。
- ◆ オンライン回答等の状況をタイムリーに調査員が確認できる調査員専用のコールセンターを設置する。

### 4 調査事項の変更、集計体系の見直しに伴う早期化

- ◆ 「住生活基本計画」を踏まえた「空き家」の質に関する調査項目を追加する。
- ◆ 東日本大震災関係項目や利用頻度の低い項目を廃止する。
- ◆ 速報結果の早期公表（約3か月）を行うとともに、確報結果の体系的見直しを行い「基本集計」、「構造集計」、「土地集計」の区分に変更する。

# <参考> 調査事務日程（調査票の二段階配布方式）



# <参考> 提出状況管理システム

## 提出状況管理システムによる進捗状況の把握

オンライン回答や郵送提出の状況を「提出状況管理システム」において、一元的に管理し、回答状況を調査員に迅速かつ正確に伝達するとともに、調査員による調査事務の進捗状況を適切に管理する。

### 《郵送提出調査票》

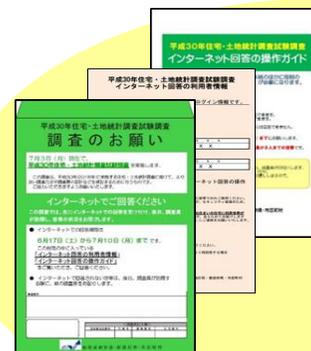


提出された調査票配布用・提出用封筒の「建物番号」、「住宅番号」などを市区町村において入力。

オンライン回答や郵送提出の状況をシステムで一元管理



### 《オンライン回答》



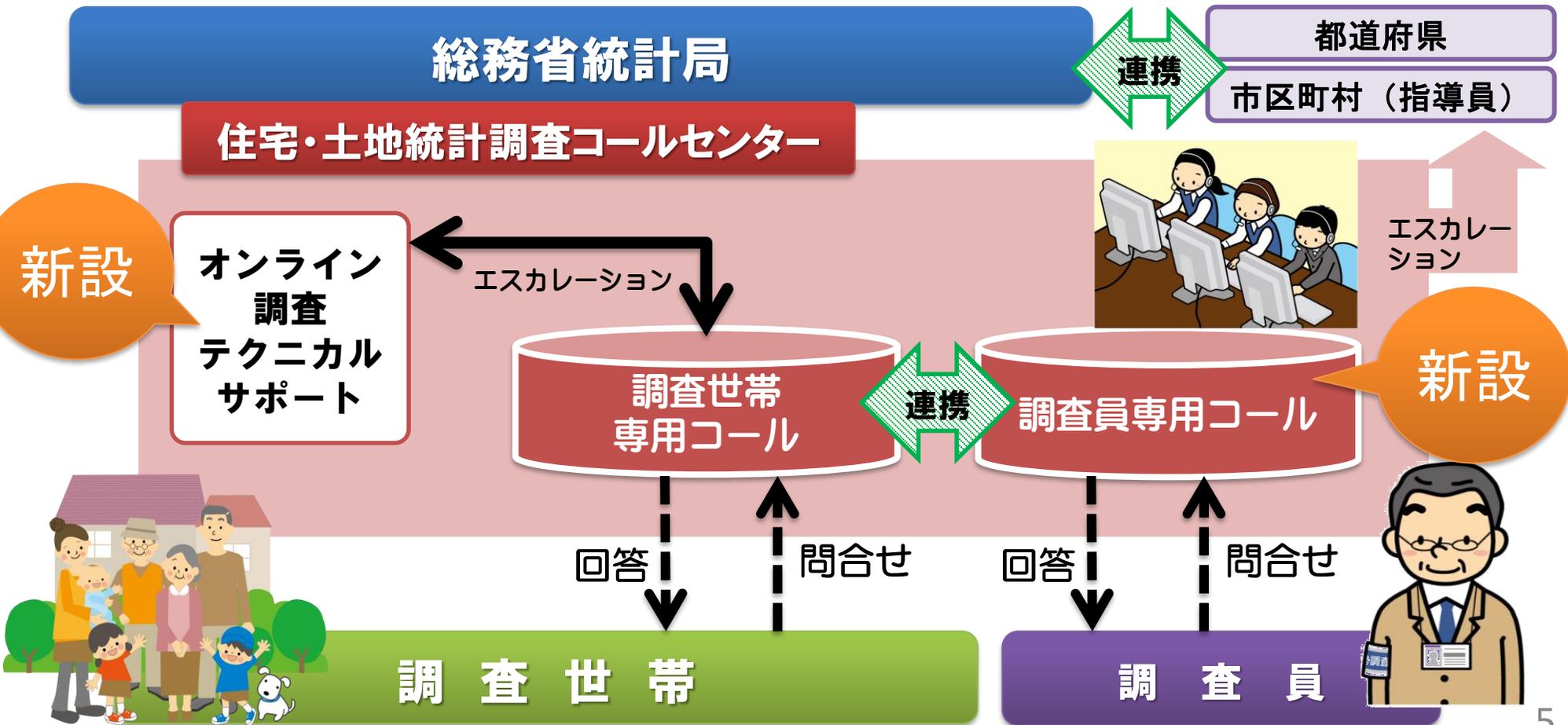
「調査単位区番号」等に対応するオンライン回答用IDにより、回答状況を自動的に把握

- オンライン回答や郵送提出の状況を調査員に迅速かつ正確に伝達
- 調査員による調査事務の進捗状況を適切に管理

# <参考> 調査員専用のコールセンター

## コールセンターの充実・強化

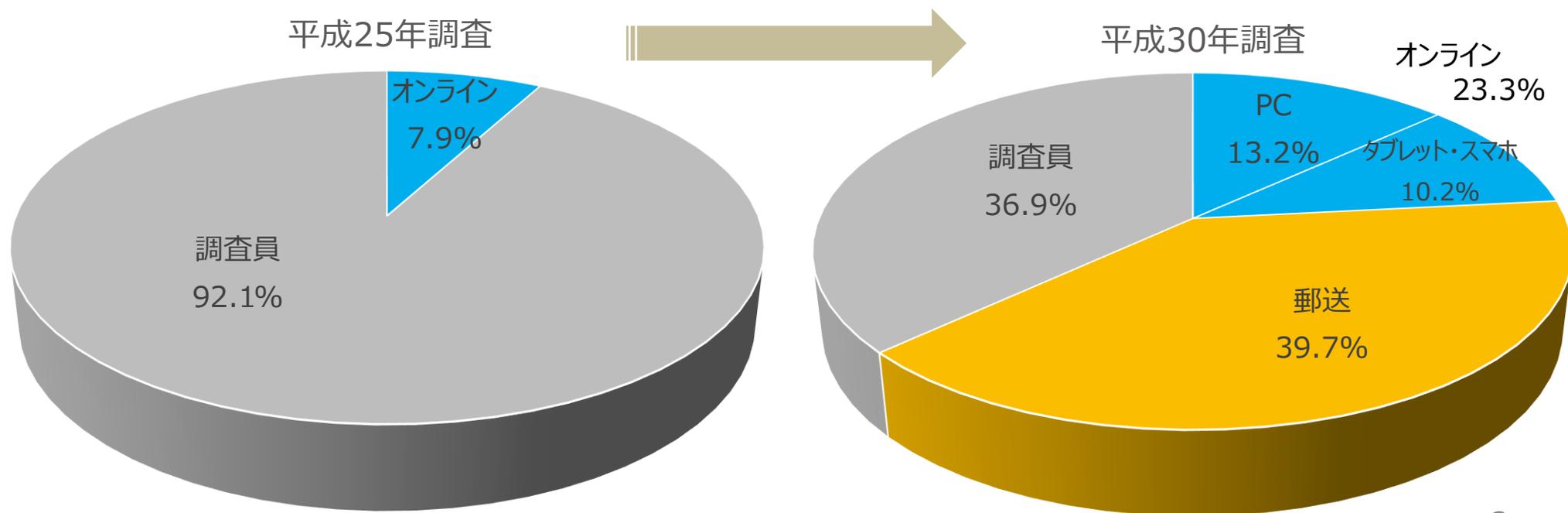
これまでの世帯からの照会への対応に加え、新たに世帯からの回答状況確認に限定した調査員からの照会にも対応し、オンライン調査に係る技術的な照会に対応するため、オンライン調査テクニカルサポートを設置するなど、コールセンターの充実・強化を図る。



### 3. 調査の実施状況 調査票の提出方法別の割合

- 平成30年調査のオンライン回答の割合は23.3%となっており、前回調査に比べ15.4ポイント上昇。
- 平成30年調査から導入した郵送回答の割合は39.7%と、回答方法別で見ると最も高い。

住宅・土地統計調査 提出方法別調査票の提出状況（平成25年、平成30年）



### 3. 調査の実施状況 都道府県・市区町村からの主な意見（調査方法）

#### <調査票の二段階配布方式>

- インターネット環境のない世帯（特に高齢者の世帯）への対応や調査員の事務負担を考えると、インターネット回答用の書類と、紙の調査票は同時に配布した方がよい。
- 調査員の高齢化が進む中で、複雑な調査事務を調査員にお願いすることは困難となりつつあるため、次回調査は二段階配布方式ではなく、同時配布方式としてほしい。

#### <オンライン回答>

- 特に高齢者の世帯は、大文字／小文字、全角／半角の区別がつかない方が多く、問合せも多いのでパスワードの組合せについては、もっと簡易なものとしてほしい。
- オンライン回答を行う前に、回答する際に参考となる固定資産税の課税明細書等の資料を示しておく、世帯も回答がスムーズに行えるのではないかと。
- 世帯による主世帯／同居世帯の入力誤りが多かったため、入力誤りが起こらないようにするための方法を考えてほしい。

#### <郵送提出>

- 郵送提出は、調査員や調査世帯からの評判がよいため、今後も継続してほしい。
- 郵送された調査票の数が多く、記入不備も多かったため、その後の受付事務、審査事務が従来に比べて増加した。

### 3. 調査の実施状況 都道府県・市区町村からの主な意見（市町村事務等）

#### <調査票の審査>

- 世帯人員の合計と、世帯員の内訳に記載されている数が不一致（家計主のみ記載、世帯員の内訳が未記載等）である調査票が多くみられた。
- 床面積・敷地面積については世帯での回答が難しいため、調査事項の簡素化について検討してほしい。
- 建物の構造を調査員が外観で判断することは難しい。世帯の方に回答いただく方がよいのではないか。

#### <提出状況管理システム>

- 回答日時での抽出や氏名の部分一致検索など、抽出や検索機能の向上をしてほしい。
- オンライン回答や郵送回答の状況以外に、持参や調査員への提出、住宅以外の建物、空き家等の状況についても登録できるようにしてほしい。

#### <調査員用コールセンター>

- 調査員から、コールセンターにつながらないといった問合せが多数あったため、コールセンターの人員・回線を増やしてほしい。
- 調査員がインターネット等で直接回答状況を確認できるようにしてほしい。

### 3. 調査の実施状況 都道府県・市区町村からの主な意見（調査員確保等）

#### <調査員の選考・配置>

- 登録調査員（市町村等において統計調査員の仕事を希望して登録されている者）の高齢化等に伴い、統計調査員の確保が困難になってきている。
- 調査員の負担を考慮して1調査員当たりの担当調査区数を減らしてほしい。
- 調査員の確保が困難となってきた中で、調査の民間委託を検討してほしい。

#### <その他>

- 調査員事務の委託契約に係る市町村事務が煩雑である。簡素化を検討してほしい。
- 行政記録情報を活用し、調査項目数を削減してほしい。
- 立入検査証の利用価値が低いいため、次回からは作成する必要はないのではないか。